

公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種の指定

1 指定をした業種及び職種

業種（日本標準産業分類 中分類）	職種（厚生労働省編 職業分類 中分類）
01 農業	46 農業の職業
09 食料品製造業	54 製品製造・加工処理の職業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	54 製品製造・加工処理の職業
56 各種商品小売業	27 生産関連事務の職業
	32 商品販売の職業
	54 製品製造・加工処理の職業
60 その他の小売業	27 生産関連事務の職業
	32 商品販売の職業
	54 製品製造・加工処理の職業
83 医療業	36 介護サービスの職業
	39 飲食物調理の職業
	66 自動車運転の職業
85 社会保険・社会福祉・介護事業	36 介護サービスの職業
	39 飲食物調理の職業
	66 自動車運転の職業

2 指定に係る市町村の区域
鹿児島県内全市町村

3 指定年月日
平成29年9月1日